

海外の生ごみ資源化事例

国名	スイス	ドイツ	スウェーデン
都市名	チューリッヒ	フライブルク	ストックホルム
人口	約37万人(2007年現在)	約22万人(2008年現在)	約82万人(2009年現在)
都市概要	スイス最大の都市で金融・経済・商業・文化の中心地。	公共交通整備・太陽光発電など環境保全に取り組んでおり、1992年にはドイツ環境支援協会により「環境首都」として表彰されている。	スウェーデン最大の都市で、「水の都」、「北欧のヴェネツィア」と称される。2010年欧州環境首都賞受賞。
収集方式	・現在は生ごみの分別収集は実施していない。 ・2013年から分別収集開始予定。	・全市域で分別収集。 ・週1回戸別収集。 ・茶色バケツ(35ℓ、60ℓ、140ℓ)での排出。	・全市域で分別収集。
処理方式	・2013年からメタンガス化予定。 ・メタンガスは都市ガスに供給し、暖房システムに利用予定。	・メタンガス採取後、堆肥化。 ・メタンガスは発電に利用し、売電。 ・堆肥は農家や市民に販売。	・メタンガス採取後、堆肥化。 ・メタンガスはバス燃料として利用。
制度開始	2013年予定	1997年	2003年
特記事項	・スイスの農村部は生ごみを自家処理(堆肥化)するのが一般的。	・2000年時点での生ごみ分別収集対象世帯は15万世帯。 ・1件1件の世帯を訪問し、生ごみ分別の協力を要請したため、収集地域の拡大には時間を要した。	・スウェーデンの家庭ごみリサイクル率は約80%。
出典	・チューリッヒ市担当者のメール回答	・ドイツ・フライブルク市の「ごみ減量化システム」に関する調査報告書(平成13年 上越市創造行政研究所)	・ストックホルム市ホームページ

【備考】

●ヨーロッパではかつて廃棄物処理は埋立が中心だったが、メタンガスの放出や地下水汚染が問題化したため、1999年にEU埋立指針を発効。加盟国に生ごみ等有機物の直接埋立禁止を求めた。2005年にはドイツが生ごみの直接埋立禁止を法制化。